

知財支援人材スキルマップ

～ 概要説明 ～

2025/3/31

INPIT（独立行政法人 工業所有権情報・研修館）

- 1 特徴
- 2 背景、目的、活用シーン
- 3 全体構成
- 4 スキルマップについて
- 5 スキルマップの使用
- 6 研修教材等との対応づけ
- 7 参考文献

(参考)スキルマップの使用:判断例

(参考)スキルマップの使用:表1、評価区分とスキル

1. INPITにおける**実際の相談事例を参考**に作成

- スキルマップを検討・作成するにあたり、年間12万件以上に及ぶINPIT知財総合支援窓口等への相談支援の事例を参考にして、知財支援人材の業務やスキルを検討・作成しました。
したがって、より実状に即した内容となっています。

2. **最新の知財状況を考慮**してスキル等を検討

- 知財業界においても、時代の変化と共に、新しい業務や対応すべき事項等が発生しています。
そこで、従来の知財関係のスキルマップで触れられていなかった事項(例えば、スタートアップ、IPランドスケープ、特許出願非公開制度等)についても、最新の状況を鑑みつつ反映しています。

3. INPITが有する**研修教材等と対応**づけ

- INPITが保有する研修教材(例えば、[IP ePlat](#)の教材)の一部を検討・整理したスキルに対応づけました。
これにより、業務やスキルに対応する研修教材をかんたんに特定することができます。

2 背景、目的、活用シーン

■背景

- INPITは、これまで研修の企画や運営、知財経営の支援等を行ってきましたが、知財経営支援の全体像を意識した体系的なものとは、必ずしもなっていませんでした。

■スキルマップ作成の目的

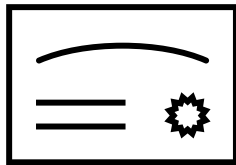
- スキルマップの作成によって、知財支援人材の人材像を明確にすることにより、主に、INPITにおける、知財支援人材に関する研修の改善を推進し、もって、中小企業等における知財経営の支援を促進することを目的としました。

■活用シーン

- 知財支援人材向け研修を改善する際に、本スキルマップを活用することができます。
- また、他の一般的なスキルマップと同様に、個人の自己研鑽や組織運営の際に、本スキルマップを活用することができます。

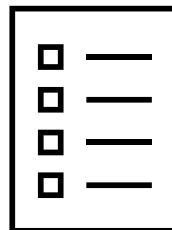
3 全体構成

- この知財支援人材スキルマップは、以下から構成されます。



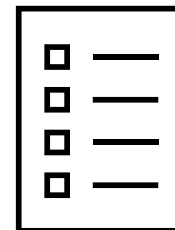
概要説明書
(本書)

本スキルマップについて、
その内容等を解説する
ものです。



スキルマップ

スキルマップ本体です。



スキルマップ
(研修教材対応版)

スキルマップ本体です。

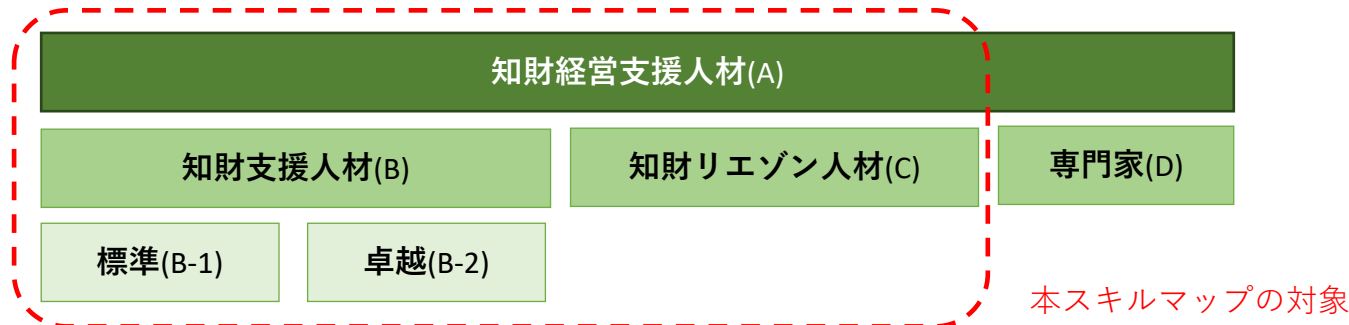
スキルマップ部分だけ
でなく、スキルに対応
する研修教材につい
て追記してあります。

4 スキルマップについて

■知財支援人材

- この知財支援人材スキルマップにおける対象は、以下のとおり。

人材名	説明	備考
知財経営支援人材(A)	知財経営を支援する者の総称	
知財支援人材(B)	自らの専門的なスキル(経験や知識)に基づき、他者の事業(ビジネス、経営活動、研究開発等)における知的財産に関する活動の支援・助言※をする人材	標準(B-1)及び卓越(B-2)を包含
知財支援人材:標準(B-1)	一般的な事案、よくある事案について、基本的に単独で支援・助言※できる者	窓口支援担当者(INPIT)が該当
知財支援人材:卓越(B-2)	高度・複雑な事案、稀少な事案について、単独で支援・助言※できる者	知財戦略エキスパート(INPIT)が該当
知財リエゾン人材(C)	他者の事業(ビジネス、経営活動、研究開発等)に関して、知的財産の観点から気づきを与え、知財活動の推進を促す人材	地方金融機関の担当者が該当
専門家(D)	知財経営支援人材(A)であって、何らかの特定分野に関して精通しており、専門的なスキル(知識や経験)を有する人材	規格開発エキスパート、弁理士(独占・専権業務の部分)が該当



※「支援・助言」は、違法行為(例;弁理士や弁理士の独占・専権業務違反)とならない範囲のもの。

4 スキルマップについて

■体系－全体

- スキルマップは、スキル(知識や能力、経験)と各人材の対応関係をまとめたものであり、その対応関係を表形式で示す。
- 縦軸(表側)は、スキルであり、知財経営支援人材(A)の業務を分析、抽出して作成した。
- 横軸(表頭)は、知財経営支援人材(A)の各人材の種類からなる。
- 各セル(クロス部)には、各人材の種類におけるスキルの達成度を示す。

	知財経営支援人材(A)		
	知財支援人材(B)		知財リエゾン人材(C)
	標準(B-1)	卓越(B-2)	
スキル 1			
スキル 2			
スキル 3			

4 スキルマップについて

■体系－縦軸(表側)

- 縦軸(表側)は、知財経営支援人材(A)の業務に基づくものであるから、当該業務のうち主業務である支援業務を軸として展開した。
- 各支援業務に必要なスキルを基礎レベルと応用レベルとで区別しつつ提示した。

No.	支援業務の名称	支援業務の内容	必要なスキル
9	個別支援	エンフォースメント	○基礎レベル ○応用レベル
17	全体支援	セミナー（研修、講演）	○基礎レベル ○応用レベル

4 スキルマップについて

■体系－縦軸(表側)－支援業務

- 支援業務には、**個別支援**、複数の者(社)に対する**全体支援**、それら支援を実施していく上で必要な**支援周辺業務**、それらに共通する**支援業務共通**があるものとした。
- ・**支援業務共通**： 各事項に共通する事項
- ・**個別支援**： 実際の支援を鑑み、**支援前の準備**、実際の支援(**実支援**)、フォローからなるものとし、**実支援**は、支援内容に応じて細分化
- ・**全体支援**： 複数の者への教示は、それら者への支援であるとの考えに基づく
- ・**支援周辺業務**： 周知、信用・信頼の向上を図る**PR・宣伝**と、連携支援を行うための**支援ネットワークの構築・維持**から構成



4 スキルマップについて

■体系－縦軸(表側)－支援業務－個別支援－実支援

- 個別支援の**実支援**は、過去の支援内容(相談事例)を分析・分類し、以下の14項目とした。
- 創出、保護、調査・分析、戦略、ブランドの保護・活用、コンテンツの保護・活用、体制・規程、エンフォースメント、アセスメント、合意形成、海外展開、営業秘密、アカデミア、スタートアップ、他の機関・専門家との連携



4 スキルマップについて

■体系－縦軸(表側)－必要なスキル

- 各支援業務に必要なスキルを**基礎レベル**と**応用レベル**とで区別しつつ提示した。
- 支援業務共通と重複するスキルは、記載を省略している。
- 各スキルは、座学等で習得が可能な**【知識系】**と、習得した知識を踏まえ実行により習得する**<実践系>**からなるものとした。
- 【知識系】**に関し、**基礎レベル**は、初学者向けの書籍に掲載されている程度を、**応用レベル**は、専門書、専門雑誌に掲載されている程度をそれぞれ想定した。

No.	支援業務の名称		支援業務の内容	必要なスキル
1	支援業務共通			☐ 基礎レベル 【調査】..... ☐ 応用レベル 【知財】.....
17	全体支援	セミナー（研修、講演）		☐ 基礎レベル <知財>..... ☐ 応用レベル

4 スキルマップについて

■体系－縦軸(表側)－必要なスキル

- **基礎レベル**としては、以下のものがある。
 - 知識系：
【知財】、【法令】、【調査】、【分析】、【戦略】、【体制】、【契約・規程】、
【コミュニケーション】
 - 実践系：
＜知財＞、＜調査＞、＜分析＞、＜戦略＞、＜体制＞、＜契約・規程＞、
＜未然防止＞、＜課題解決＞、＜コミュニケーション＞
- **応用レベル**としては、以下のものがある。
 - 知識系：
【知財】、【法令】、【調査】、【分析】、【戦略】、【体制】、【契約・規程】、【未然防止】、
【コミュニケーション】
 - 実践系：
＜知財＞、＜調査＞、＜分析＞、＜戦略＞、＜体制＞、＜契約・規程＞、
＜未然防止＞、＜課題解決＞、＜コミュニケーション＞

4 スキルマップについて

■体系－セル

- 各セルには、記号を記載し、対応関係の程度(スキルの達成度)を示した。
- 特別な記号「**A(s)**」(A selective)は、その記号が付された複数の項目の中で、必ず1つは高度なレベルで習得している、ことを意味している。

記号	意味	備考
S	さらに高度なレベルで習得している	Aより上位
A	高度なレベルで習得している	Sより下位、 Bより上位
B	基本的なレベルで習得している	Aより下位
C	体系として全体の中での位置づけ や他項目との関連を説明できる	
D	本項目の習得は不要である	

知財経営支援人材(A)			
	知財支援人材(B)		知財リエゾン人材(C)
	標準(B-1)	卓越(B-2)	
スキル 1	B	A(s)	D
スキル 2	B	S	D
スキル 3	B	A	B
スキル 4	A	S	B
スキル 5	C	A(s)	D
スキル 6	B	B	B

5 スキルマップの使用

■スキルの評価

- 被評価者のスキルの達成度について、表1、表2を用いて被評価者の評価区分を算出し、スキルマップの各項目と対比する。

1. 【知識系】スキルの達成度について、表1の「知識」列を用いて、点数で評価する。(累積はしない。)

- ・ 「②基礎レベル+応用レベルの全ての項目を満たす」
⇒「2点」
- ・ 「①基礎レベルの項目の全ての項目を満たす」
⇒「1点」
- ・ それ以外(基礎レベルの項目を全て満たすわけではない)
⇒「⑩該当なし」として「0点」

2. <実践系>スキルの達成度について、1. と同様に、表1の「経験」、「指導」列を用いて、それぞれ点数で評価する。(累積はしない。)

- ・ 例:基礎レベルの項目において、「経験」③も「指導」⑤も全て満たす
⇒「2点」及び「4点」

※「指導実績あり」とは、他の知財経営支援人材(A)に対して、教授・指導をした実績があることをいう。

表 1

	【知識系】スキル	<実践系>スキル	
レベル/観点	知識	経験	指導
応用 ↑ 基礎	②基礎レベル+応用レベルの項目を全て満たす	④基礎レベル+応用レベルの項目を経験済みレベルで全て満たす	⑥基礎レベル+応用レベルの項目を指導実績ありレベルで全て満たす
	2点	4点	8点
	①基礎レベルの項目を全て満たす	③基礎レベルの項目を経験済みレベルで全て満たす	⑤基礎レベルの項目を指導実績ありレベルで全て満たす
	1点	2点	4点
	⑩該当なし 0点		

5 スキルマップの使用

■スキルの評価

- 被評価者のスキルの達成度について、表1、表2を用いて被評価者の評価区分を算出し、スキルマップの各項目と対比する。
- 前ページまでの1. 及び2. で評価した「知識」、「経験」、「指導」の点数を合計して点数(獲得点)を算出し、表2から評価区分S～Dを算出する。
 3. で算出した被評価者の評価区分と、スキルマップの各項目の記号(スキルの達成度)を比較する。
算出した評価区分がスキルマップの各項目で求められているものを上回っている場合は、当該項目を満たしていると判断する。

表 2

評価区分	内容	獲得点
S	さらに高度なレベルで習得している	10点以上
A	高度なレベルで習得している	6点以上
B	基本的なレベルで習得している	3点以上
C	体系として全体の中での位置づけや他項目との関連を説明できる	1点以上
D	本項目の習得は不要である	0点



知財経営支援人材(A)			
	知財支援人材(B)		知財リエゾン人材(C)
	標準(B-1)	卓越(B-2)	
スキル 1	B	A (s)	D
スキル 2	B	S	D
スキル 3	B	A	B
スキル 4	A	S	B
スキル 5	C	A (s)	D
スキル 6	B	B	B

6 研修教材等との対応づけ

■研修教材対応版

- スキルマップに、INPITが保有する研修教材(例えば、[IP ePlat](#)の教材)の一部をスキルに対応づけた。
- あわせて、各教材が対応するスキルのレベルも明示した。
- なお、この対応付けは、研修を検討する際の事前調査の簡略化を主目的としています。よって、スキルと研修教材との対応関係は、相互に部分的になっています。つまり、研修教材をすべて理解すれば当該スキルを習得可能である、ということにはなっていませんし、研修教材の一部のみが当該スキルと関連するという場合もあります。

	知財経営支援人材(A)			対応する研修教材		
	知財支援人材(B)		知財リエゾン人材(C)			
	標準(B-1)	卓越(B-2)		名称	リンク	レベル
スキル 1	B	B	D	△△	https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/	基礎レベル
スキル 2	C	A	D	○○	https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/	応用レベル
スキル 3	B	A	B	◇◇	https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/	基礎＆応用レベル

7 参考文献

1. [知財人材スキル標準\(version 2.0\)](#)、特許庁、2017年4月
2. [「地域・中小企業の知財支援人材に関する調査」報告書](#)、株式会社三菱総合研究所(特許庁)、2016年3月
3. [弁理士に求められるスキル標準に関する調査研究報告書](#)、PwCコンサルティング合同会社(特許庁)、2020年3月
4. [スタートアップの事業成長に貢献する知財人材のスキル・マインドセット](#)、特許庁、2023年4月
5. [「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備\(スキル標準の作成\)」成果報告書](#)、国立大学法人 東京大学(文部科学省)、2014年5月
6. [デジタルスキル標準](#)、独立行政法人情報処理推進機構、2023年9月
7. [宇宙スキル標準\(試作版\)](#)、内閣府 宇宙開発戦略推進事務局、2025年2月
8. [中小企業・地域知財支援研究会報告書](#)、特許庁、2014年7月
9. [大学内研究者等に対する起業・社会実装前の早い段階からの知財意識・実践的スキル向上に資する研修プログラムの調査研究事業報告書](#)、株式会社NTTデータ経営研究所(INPIT)、2024年3月

(参考)スキルマップの使用:判断例

■スキルの評価:判断例

- 「創出、保護」について、基礎レベルの【知識系】スキルと＜実践系＞スキル、応用レベルの【知識系】スキルを全て習得している場合

支援業務の名称	支援業務の内容	必要なスキル	標準(B-1)	卓越(B-2)
創出、保護	・特許（発明）、意匠（デザイン）、商標等の発掘、出願、権利化（中間処理）、登録に関する助言やサポートをする。 ・具体的には、登録管理（登録・特許料（いわゆる年金）の納付方法や維持・放棄判断等）、出願支援制度の紹介・申請サポート等も含む。	○基礎レベル 【知財】出願・権利化制度、登録制度の基礎的な内容（一般的なケースの出願フロー等）を理解している <知財>依頼・相談者が保有する資産（屋号、ロゴ、デザイン等）・研究成果から、権利化の対象となる知財（商標、意匠、発明）を抽出できる <分析>知財に関する調査・分析の結果に基づいて、適切な権利の形態（権利化しないことを含む）や権利範囲、権利の維持・放棄について助言できる ○応用レベル 【知財】出願・権利化制度、登録制度の応用的な内容（例外的な対応、複雑・稀少なケースへの対応等）を理解している 【知財】出願支援制度（各種出願補助金等）を理解している <知財>事業内容、将来展望等を考慮した効果的な出願・権利化（早期審査・審理制度の活用、他者の事業を考慮した分割出願、関連意匠の出願、防護標準登録制度の活用等）を助言できる <分析>知財・ビジネスの調査・分析の結果に基づいて、相談者のビジネスモデル・事業戦略上の想定される活用方法を考慮し、適切な権利の形態（権利化しないことを含む）や権利範囲、権利の維持・放棄について助言できる	B	S

1. 達成度を表1に従って評価、合計すると4点(=2点+2点)となる。

表1

レベル/観点	【知識系】スキル	＜実践系＞スキル
応用 + 基礎	②基礎レベル+応用レベルの項目を全て満たす 2点	④基礎レベル+応用レベルの項目を経験済みレベルで全て満たす 4点
	①基礎レベルの項目を全て満たす 1点	③基礎レベルの項目を経験済みレベルで全て満たす 2点
		⑤基礎レベルの項目を指導実績ありレベルで全て満たす 4点
		⑥該当なし 0点

2. この獲得点(4点)を表2にあてはめると、評価区分は、Bとなる。

表2

評価区分	内容	獲得点
S	さらに高度なレベルで習得している	10点以上
A	高度なレベルで習得している	6点以上
B	基本的なレベルで習得している	3点以上
C	体系として全体の中での位置づけや他項目との関連を説明できる	1点以上
D	本項目の習得は不要である	0点

3. スキルマップの該当項目と比較して、標準(B-1)人材として求められているもの(B)を満足しているが、卓越(B-2)人材として求められているもの(S)は満足していない、と判断する。(この支援業務については、標準(B-1)人材ではあるが卓越(B-2)人材ではない。)

スキルマップ

支援業務の名称	標準(B-1)	卓越(B-2)
創出、保護	B	S



(参考)スキルマップの使用:表1、評価区分とスキル

■スキルの評価:表1

- 表1の表内の項目には、その内容から、基本的に以下に示す順序関係がある。

表 1

【知識系】スキル		<実践系>スキル	
レベル/観点	知識	経験	指導
応用 ↑ 基礎	②基礎レベル+応用レベルの項目を 全て満たす 2点	④基礎レベル+応用レベルの項目を 経験済みレベルで全て満たす 4点	⑥基礎レベル+応用レベルの項目を 指導実績ありレベルで全て満たす 8点
	①基礎レベルの項目を 全て満たす 1点	③基礎レベルの項目を 経験済みレベルで全て満たす 2点	⑤基礎レベルの項目を 指導実績ありレベルで全て満たす 4点
		⑦該当なし 0点	

■スキルの評価:評価区分とスキル

- 各評価区分を獲得するためには、計算上、以下のスキルの取得が必須となる。

C: 1点以上	【知識系】スキル : (知識)①基礎レベルの項目を全て満たす(1点)	
B: 3点以上	【知識系】スキル : (知識)①基礎レベルの項目を全て満たす(1点) <実践系>スキル: (経験)③基礎レベルの項目を経験済みレベルで全て満たす(2点)	及び
A: 6点以上	【知識系】スキル : (知識)②基礎レベル+応用レベルの項目を全て満たす(2点) <実践系>スキル: (経験)④基礎レベル+応用レベルの項目を経験済みレベルで全て満たす(4点) - 又は <実践系>スキル: (経験)③基礎レベルの項目を経験済みレベルで全て満たす(2点) (指導)⑤基礎レベルの項目を指導実績ありレベルで全て満たす(4点)	及び 及び
S:10点以上	【知識系】スキル : (知識)②基礎レベル+応用レベルの項目を全て満たす(2点) <実践系>スキル: (経験)④基礎レベル+応用レベルの項目を経験済みレベルで全て満たす(4点) <実践系>スキル: (指導)⑤基礎レベルの項目を指導実績ありレベルで全て満たす(4点) - 又は (指導)⑥基礎レベル+応用レベルの項目を指導実績ありレベルで全て満たす(8点)	及び 及び



独立行政法人 工業所有権情報・研修館
National Center for Industrial Property
Information and Training

本資料については、知財経営推進企画室までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒105-6008 東京都港区虎ノ門4-3-1

城山トラストタワー8階

TEL 03-3581-1101 内線3853

「本資料に関する著作権は、(独)工業所有権情報・研修館に帰属します。本資料を許可無く転載することを禁じます。」